再発防止のための事故等調査

~ 航空・鉄道・船舶について、原因究明のための事故等調査を実施し、安全対策を関係者へ提言~



運輸安全委員会のミッション(H24.3月)

私たちは、適確な事故調査により事故及びその被害 の原因究明を徹底して行い、勧告や意見の発出、事実 情報の提供などの情報発信を通じて必要な施策又は 措置の実施を求めることにより、運輸の安全に対する 社会の認識を深めつつ事故の防止及び被害の軽減に 寄与し、運輸の安全性を向上させ、人々の生命と暮らし を守ります。

行動指針(H24.3月)

- ○適確な事故調査の実施
- 〇適時適切な情報発信

H24.6.24発生

H24.6.26発生

負傷者:乗客1名

負傷者:乗客1名

突事故(H24.9.24発生)

死亡者: 乗組員13名

·貨物船NIKKEI TIGER漁船堀栄丸衝

- ○被害者への配慮
- 〇組織基盤の充実

東京及び全国8カ所の地方事務所で 事故等調査を実施



事故及び重大インシデン トの調査取扱件数(H25) 航空 59 鉄道 46 船舶 1.993

事故等調査の流れ

事故発生



フェリーありあけ船体傾斜事故(H21.11.13発生)

O「なぜ起きたのか?」という 視点から、科学的・客観的 調査を実施。

○事業者の運航管理、事業 環境、制度問題等の背景 を含めた多角的な調査を 行うことで徹底的な原因 究明。



勧告·意見

調査

○事故の防止や被害の軽減に寄与するため、 原因関係者 · 国土交通大臣 · 関係行政機関 の長に対し、再発防止策を提言。

フォローアップ 報。

〇勧告・意見の実効性を担保するため、国土交 通大臣・原因関係者等が改善施策等を実施 し、当該施策等について委員会に報告・通

再発防止のための提言が活かされた事例(最近のもの)		
事故事例	運輸安全委員会の提言	関係者の対応
·旅客船第十一天竜丸転覆事故 (H23.8.17発生) 死亡者:乗客4名、船頭1名 負傷者:乗客5名	[国土交通大臣に対する意見] ・全国の川下り船事業者に対して、 <u>航路リスクを認識</u> し、事故のおそれのあるときの適切な操船方法を検討し、船頭や運航管理者の間で共有するよう指導。 ・教命設備を適切に使用するための措置についての 指導を継続。	[国土交通省の対応] ・安全対策検討委員会を設置し、「川下 り船の安全対策ガイドライン」を策定。 ・全国の川下り船に対し、ガイドラインを 活用した安全指導を実施。
・ケミカルタンカー第二旭豊丸乗組員 死亡事故(H24.2.7発生) 〔死亡者:乗組員1名	[国土交通大臣に対する勧告] ・ケミカルタンカーを運航する内航海運業者に以下のことを指導。 (1)定期的に訪船し、酸素及びガス濃度計測が確実に実施されていることとその記録を確認。 (2)タンクケリーニングに関する作業手順を明確にし、作業を行う見やすい場所に掲示させること。 (3)緊急時における対応方法の教育及び訓練を継続的に実施させること。 等	[国土交通省等の対応] ・ケミカルタンカーの運航事業者等に対し、安全対策の徹底について、確実に取り組みがなされるよう指導。 ・「内航ケミカル安全対策ワーキンググループ」を設置し、必要な対策を講じさせた。 ・養性を有する貨物を運送する場合の安全対策に関する説明会を実施し、ケミカルタンカー全船に立入検査を決定。等
・旅客船第三あんえい号旅客負傷事 故(H24.6.24発生) ・旅客船第三十八あんえい号旅客負 傷事故(H24.6.26発生)	[国土交通大臣に対する勧告] ・小型高速船の運航事業者に対し、 <u>荒天時安全運航マニュアルの遵守の徹底</u> を改めて <u>指導</u> 。 ・特に、次の事故防止策については、実施の徹底を図るように指導。	[国土交通省の対応] ・「小型高速船の安全対策の徹底について」を発出し、周知指導を徹底。 ・安全総点検等の機会を捉えて <u>訪船指導。</u>

- ・特に、左記の事故防止対策(1)(2)の実 施を徹底。

[国土交通大臣等に対する意見]

・外洋航行等を行う漁船等について、AIS(船舶自動 識別装置)の早期普及策を検討すること。

な着用を確保。

(1)旅客を比較的船体動揺の小さい後方座席へ誘

(2)船内巡視などにより、旅客のシートベルトの適切

- 国土交通大臣は、海運事業者に対し、航行する海域 の漁船の操業状況の情報を、また、水産庁長官は、 漁船の所有者等に対し、事故発生状況等の情報を, 運輸安全委員会の船舶事故ハザードマップ等から 入手、活用を指導。
- [国土交通省等の対応]
- ・関係省庁との連携により、漁船への AIS早期普及策等を検討、実施。
- ・海事関係団体等に対して、船舶事故ハ ザードマップ等を活用するように通達を 発出し、指導。

事故等調査の成果の活用

~運輸の安全性の更なる向上を図る観点からは、事故等調査の成果について、社会全体に幅広く水平展開されることが極めて重要~

運輸安全委員会

運輸安全委員会ダイジェスト

http://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-

kankoubutu/jtsbdigests/jtsbdigests new.html

~各モードごと又はテーマを決めモード横断的に事故 等の原因などを東ねて分析し公表~(※)

旅客船事故の防止に向けて(H25.4月)

(取り上げた事例)

- ·旅客船第十一天竜丸転覆 事故(H23.8.17発生)
- ・旅客船第三あんえい号旅 客負傷事故(H24.6.24発 生)
- ・旅客船第三十八あんえい 号旅客負傷事故(H24.6.26 発生)



※順次、英訳版を公表。

地方版分析集

http://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-

kankoubutu/localanalysis/localanalysis_new.html

~各海域での船舶事故等の再発防止に資するため、 全国8カ所の地方事務所で発行~



平戸瀬戸における乗揚 事故の状況 (H25.6月) 長崎事務所



瀬戸内海における乗揚 事故の状況 (H25.8月) 広島事務所

船舶事故ハザードマップ ~地図から探せる事故とリスクと安全情報~

http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/



事故の再現動画を掲載

- ・日本独自の取組みである船舶事故ハザード マップについて、国際的な船舶の安全航行に 資するため、国際会議においてグローバル版 を紹介。
- ・下記7ヵ国の事故調査機関の協力を得て、 H26.4月からスタート。
- ・国際海事機関(IMO)を含め国際的な協力をさら に要請。

船舶交通の安全性の更なる向上のため、地図上に過去の事故やその内容を表示させるとともに、その海域が抱えるリスクを事故の発生場所に重ねて表示することにより、船舶関係者に注意を喚起し、事故の再発を防止。

日本語版 H25.5月~

英語版 H25.9月~

日本語版のトップページ



グローバル版 H26.4月~

現時点の協力国

ATSB (オーストラリア)

BEAmer (フランス)

DSB (オランダ)

MAIB (イギリス)

NTSB (アメリカ)

TAIC (ニュージーランド)

TSB (カナダ)





http://jtsb.mlit.go.jp/ hazardmap/index_en.html